

XI 調査課

調査課は、保険医療機関等に関する情報の管理や指導部門における情報公開請求及び訴訟に関する業務を統一的に行うため、平成 26 年度に設置されました。

1 行政文書（指導部門）開示請求業務

（1）概要

国の行政機関が保有する情報の公開（開示）請求手続きを定めた「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（情報公開法）等に基づき、開示請求（指導部門）に係る文書特定等の業務を行っています。

なお、ホームページ掲載など積極的な情報公開に努めています。

（2）根拠法令

行政機関の保有する情報の公開に関する法律

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律

（3）開示請求（指導部門）件数

	平成 26 年度	平成 27 年度
開示請求件数	554	342

2 訴訟業務

（1）概要

指導部門の行う業務について、提訴された場合に、法務局と連携をとりながら訴訟業務を行っています。

（2）根拠法令

国家賠償法第 1 条第 1 項、第 2 条第 1 項、行政訴訟法第 1 条第 1 項、第 3 項

（3）訴訟（指導部門）対応件数

	平成 26 年度	平成 27 年度
訴訟対応件数	0	0

※参考（平成 22 年度～平成 25 年度）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
訴訟対応件数	2	2	1